

2022年11月2日

「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」 計画期間短縮について

2021年4月9日に公表いたしました「[次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画](#)」について、よりスピード感をもった達成を実現するため、計画期間を短縮いたします。

【計画期間】

2021年 4月 1日 から 2025年 3月 31日 までの4年間

⇒ 2021年 4月 1日 から 2023年 3月 31日 までの2年間に短縮

【計画内容(変更なし)】

目標 1	女性の就業継続と活躍促進に向けた職場環境の構築
対 策	・女性活躍(両立支援、キャリア支援)のための施策・制度の見直しを図る ・制度の周知活動を強化する
目標 2	男性の育児休暇の取得の促進
対 策	・社内全体へ制度の周知活動を実施し、男性の育児休業取得率を100%にする ・男性でも育児休業取得が当たり前の風土醸成を図る
目標 3	所定外労働の削減
対 策	・有給休暇取得を促進し、有給休暇取得率を80%に近づける ・柔軟な働き方に対する環境整備、施策を検討する